

## 令和4年度第2回通常理事会議事録 概要

令和4年9月15日午後2時、当財団2階会議室において、令和4年度第2回通常理事会を開催した。

出席理事 7人（理事総数7人）

井上純一、今井高司、岩崎由紀子、梶井龍太郎、高橋佳久、田中國義、丸山孜

出席監事 1人（監事総数2人）

岩崎浩臣

議事録作成者

理事長 井上純一

司会者である総務施設課長が、本日の理事会は理事7人中7人の出席を得ているので、有効に成立していることの報告をした後、理事会運営規程第6条第1項の規定により井上純一理事長が議長となり、開会を宣した。

議長は、本日の議題は、議案として、「議案第5号決議の省略の方法による評議員会の目的である事項の提案」、「議案第6号職員就業規程の一部を改正する規程」、「議案第7号田中國義理事の利益相反取引の承認」及び「議案第8号第4次中期経営計画（令和5年度～令和7年度）」の4案件と、報告事項として、「理事長及び常務理事の職務執行状況報告（5～8月）」の1案件であることを告げ審議に入った。

議案第5号決議の省略の方法による評議員会の目的である事項  
の提案

議長は、議案第5号決議の省略の方法による評議員会の目的である事項の提案について、補正予算の編成が必要な場合、評議員会の承認を受けているが、緊急の場合に理事会で議決された後、さらに評議員会で承認受けることは時間

的余裕がなく事業に支障が生じるおそれがあるため、事業計画書の変更を伴わないもので、かつ当該補正の額が当初の予算総額（収益にあつては経常収益計とし、費用にあつては経常費用計とする。）の5%以内のものに限り、評議員会の決議により評議員会の承認権限を理事会に委任するというものであり、本来ならばこの案件については、評議員会を開催し決議する必要があるが、今回はほかに案件がなく、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために特に慎重を期する観点から、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、評議員会を開催することなく、決議の省略の方法により評議員会の目的である事項について評議員会に提案し、書面により全員の同意を得ようとするものである旨を議案第5号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第5号決議の省略の方法による評議員会の目的である事項の提案について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

#### 議案第6号職員就業規程の一部を改正する規程

議長は、議案第6号職員就業規程の一部を改正する規程について、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い規定を整備するほか、必要な規定を整備するものとし、議案第6号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第6号職員就業規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

#### 議案第7号田中國義理事の利益相反取引の承認

議長は、田中國義理事が代表となっているひらつか市民スポーツフェスティバル実行委員会と当財団の間で締結する第10回ひらつか市民スポーツフェスティバルでのスポーツ教室運営業務委託契約が利益相反行為となるため、この契約について承認を得たいとし、議案第7号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第7号田中國義理事の利益相反取引の承認について出席理事全員一致で承認された。ただし、田中國義理事は、特別利害関係を有するので、議決権を行使せず、定数にも算入しなかった。

#### 議案第8号第4次中期経営計画（令和5年度～令和7年度）

議長は、議案第8号第4次中期経営計画（令和5年度～令和7年度）の策定理由について、第3次中期経営計画・事業実施計画が令和3年度に終了し、本来ならば令和4年度を始期とする「第4次中期経営計画」を策定する予定であ

ったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により財団の運営や経営面で大きな影響を受け、社会経済情勢を見極める必要があるという判断の下、計画策定を1年延期し令和5年度を始期とする計画を策定するためとし、議案第8号別紙により内容を説明した。

議長が諮ったところ、議案第8号第4次中期経営計画（令和5年度～令和7年度）について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

#### 理事長及び常務理事の職務執行状況報告（5～8月）

今井高司常務理事は、理事長及び常務理事の職務執行状況報告として、令和4年5月から同年8月までの事業実施状況等について、職務執行状況報告書により報告した。

以上をもって全ての議案の審議及び報告が終了したので、議長は閉会を宣し、午後2時40分閉会した。